

## 地方独立行政法人ガバナンスセミナー

### ～財務報告に関する最新動向と改正リース基準の影響～

主催：有限責任監査法人トーマツ

令和6年に適用される収益認識について、各地方独立行政法人で取引に係る論点の検討が行われていると思いますが、表示科目の検討や注記内容の検討といった開示に関する改訂にも漏れなく対応を行う必要があります。本セミナーでは収益認識の実務上及び開示上の留意点（代表的なものとして一般型については受託収入、公営企業型については医業収益、公立大学法人は検定料）について解説します。このほか当年度の決算上の留意事項を解説します。

また、リースについては企業や国際間における財務報告の比較可能性を高めるため、2024年9月に「リースに関する会計基準」及び「リースに関する会計基準の適用指針」（以下合わせて「改正リース会計基準」という。）が公表されました。改正リース会計基準では、借手の会計処理に関して、これまで費用として会計処理していたオペレーティング・リースを含む全てのリースについて、原則として資産及び負債を計上することとされています。改正リース会計基準の公表による独立行政法人会計への影響や適用時期は現時点では不明ですが、仮に見直しがなされる場合には、財務諸表に対する影響に加え、リースに関する情報を収集するための内部統制プロセスやシステムへの影響も想定されるため、適用準備への早期の着手が肝要です。

オンライン形式による開催のため、全国の各エリアの皆様にご活用いただき、皆様の法人の財務報告実務の一助となれば幸いです。決算作業等によりご多用の折とは存じますが、是非、ご参加下さいますようお願い申し上げます。

- 対象者 地方独立行政法人 理事、監事、総務及び経理等の関係者の皆様
- 開催日時 2025年4月17日（木）14時00分～15時00分（13時50分からアクセス可能）
- 配信形式 Zoom Webinar（ウェビナー：ウェブブラウザを通じてご覧いただく、オンライン型のセミナー）  
※開催1営業日前に、メールにて受講方法および視聴URLをご案内します。  
※同業者の方、参加対象でない方、もしくはお申し込みが定員を超えた場合にはお断りする場合がありますので、ご了承ください。  
※本Webinarはライブ配信のみとなっております。事後配信は実施いたしませんので、お見逃しのないようご注意ください。
- 定員 200名
- 受講料 無料
- 申込方法 Webサイト（<https://tohmatu.smartseminar.jp/public/seminar/view/58394>）から  
もしくは、右のQRコードからお申し込みいただけます。

※お申し込みは株式会社シャノンのサービスを利用しています。  
ご記入いただく内容はSSL暗号化通信により内容の保護を図っております。  
※お申し込みは1名様ずつのご登録が必要になります。

- 申込締切 2025年4月15日（火）17:00



## ■ 講演内容

時間	テーマ
14:00～14:05	開会挨拶 有限責任監査法人トーマツ パブリックセクター・ヘルスケア事業部 パートナー 公認会計士 小俣 雅弘
14:05～14:25	第 1 部「収益認識の実務上及び開示上の留意点」 有限責任監査法人トーマツ パブリックセクター・ヘルスケア事業部 公認会計士 酒井 康行
14:25～14:35	第 2 部「当年度その他決算留意事項」 有限責任監査法人トーマツ パブリックセクター・ヘルスケア事業部 公認会計士 松田 章汰
14:35～14:45	第 3 部「改正リース基準の実務対応」 有限責任監査法人トーマツ パブリックセクター・ヘルスケア事業部 公認会計士 青木 健悟
14:45～14:55	質疑応答
14:55～15:00	閉会挨拶 有限責任監査法人トーマツ パブリックセクター・ヘルスケア事業部 公認会計士 八木田 光一

※講演テーマ・講師は変更となる場合がございます。予めご了承ください。

## ■ 問い合わせ先

有限責任監査法人トーマツ セミナー事務局

email : [audit-seminar@tohmatu.co.jp](mailto:audit-seminar@tohmatu.co.jp)

※Web よりお申し込みができない場合は、セミナー事務局までご連絡ください。

デロイトトーマツグループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイトトーマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツリスクアドバイザリー合同会社、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイトトーマツグループ合同会社を含む）の総称です。デロイトトーマツグループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 30 都市に約 2 万人の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループ Web サイト、[www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp) をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイトトウシュートーマツリミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてののみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は [www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about) をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジアパシフィックにおける 100 を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、リスクアドバイザリー、税務・法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500®の約 9 割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来 175 年余りの歴史を有し、150 を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの 45 万人超の人材の活動の詳細については、[www.deloitte.com](http://www.deloitte.com) をご覧ください。

Member of

Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2025. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001